

宇治田原町

# 男女共同参画計画

〈概要版〉

— 新しいいきさわやかプラン —



# 新 いきいきさわやかプラン

## ◆ 計画の趣旨・位置づけ

本町において男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、本計画を策定しました。まちづくりの上位計画である「第4次宇治田原町まちづくり総合計画」と整合を図っています。

また、本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」第2条の3第3項に基づく本町における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」とみなします。

## ◆ 計画の期間

平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）

▲  
社会情勢の変化などに応じて適宜見直し

## 基本目標 I 男女の人権の尊重の促進

男女共同参画社会に関する理解を深めることができるようあらゆる機会を通じて、多様な媒体を活用した啓発活動を展開するとともに、女性リーダーや女性団体の育成を行い、女性団体を中心にした幅広い地域団体と連携したネットワークづくりを促進します。

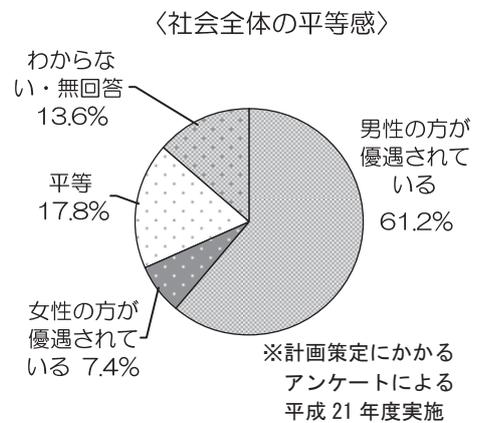
### ■ 課題

- ・女性に対する偏見や、暴力を許さない住民意識の醸成
- ・女性リーダーや女性団体の育成

### ■ 施策の方向

- ・地域や住民の課題に関する調査 ・男女共同参画を推進するための広報、啓発活動
- ・女性リーダーや女性団体の育成

### ■ 目標指標



指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
男女共同参画社会に関する住民アンケート調査	計画策定時に実施 調査対象 500人	2年に1度実施 調査対象 250人	2年に1度実施 調査対象 250人
町広報紙「町民の窓」等による啓発	記事掲載 年間2回	記事掲載 年間3回	記事掲載 年間3回以上
男女共同参画を推進する講座の開催	1回	年間2回	年間2回以上
男女共同参画に関する職員研修の実施	0回	年間1回	年間1回以上
女性リーダー及び女性団体養成講座	0回	年間1回	年間1回以上

## 基本目標 II 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けての取組を進め、男女がとも働きつづけられる環境づくりをはじめ、家庭、地域における男女共同参画が推進できる環境づくりを図ります。

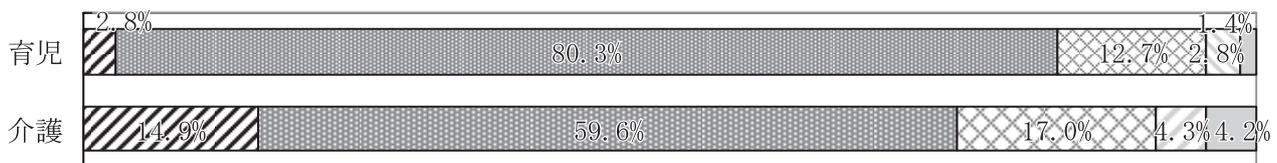
### ■課題

- ・男女がともに職業生活と家庭生活、地域生活等を両立することができる基盤整備

### ■施策の方向

- ・男女がともに働き続けられる環境づくり ・ 家庭生活における男女共同参画の推進
- ・多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の推進 ・ 地域社会における男女共同参画の推進

〈家庭における役割分担〉



■ 夫 ■ 妻 ■ 家族全員 □ その他の人 □ わからない

※計画策定にかかるアンケートによる平成21年度実施

### ■目標指標

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
ノー残業デーの徹底	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日
年間超過勤務時間数	8,059.5 時間	7,657 時間 (△5%)	7,254 時間 (△10%)
人材情報ベースの構築 (まちな名人～あんな人、こんな人～紹介事業の利用)	男女共同参画社会の講師登録者数 0人	男女共同参画社会の講師登録者数 2人	男女共同参画社会の講師登録者数 5人

## 基本目標 III 政策・方針決定過程などへの女性の参画の拡大

町政に男女の意見が反映されるよう、積極的改善措置の考え方に立って、審議会などへの女性委員の登用および役場における女性管理職の登用を推進します。

### ■課題

- ・意思決定過程における女性の参画の拡大

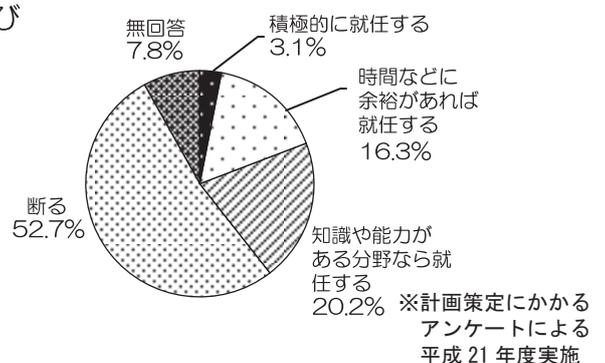
### ■施策の方向

- ・審議会等への女性の参画の促進
- ・管理職等への女性職員の登用

### ■目標指標

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
審議会等への女性委員の登用	15.7%	25年度までに20.0%	30.0%
管理職等への女性職員の登用	12.5%	15.0%	18.0%

〈女性が審議会等委員への就任を依頼された時の対応〉



## 基本目標Ⅳ 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

生涯を通じて健康で安心して心豊かに暮らせるように高齢者福祉、障がい者福祉の充実を進め、社会全体で支える介護に向けた施策を推進します。

### ■課題

- ・高齢者を社会全体で支えていく考え方に立った介護体制の整備
- ・高齢期の男女や障がいを持つ男女の社会参画の機会の拡大や経済的自立の確保

### ■施策の方向

- ・高齢者や障がい者の自立支援と社会参画の推進

### ■目標指標

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
ことぶき大学の参加者数	年間のべ 2,070人	年間のべ 2,100人	年間のべ 2,200人

## 基本目標Ⅴ 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

教育・保育の場において、男女共同参画の視点に立った教育環境の整備を推進するとともに、家庭や地域などにおいて実践的な活動につながる学習の機会を提供に努めます。

### ■課題

- ・男女共同参画を推進する学校教育や生涯学習の充実

### ■施策の方向

- ・学校教育等における男女共同参画の推進
- ・生涯学習における男女共同参画の推進

### ■目標指標

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
教職員、保育士、学童指導員等の研修	1回（教職員のみ）	年間1回	年間1回以上
男女共同参画を推進する講座の開催〈再掲〉	1回	年間2回	年間2回以上

## 基本目標Ⅵ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、相談体制の充実を図るとともに、防止に向けた啓発活動を推進します。また、あらゆる関係機関と連携し、被害者の緊急時の安全確保、自立に向け体制整備の構築を図ります。

### ■課題

- ・あらゆる暴力を根絶するための広報啓発活動
- ・被害者の相談・支援体制の充実

### ■施策の方向

- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶

### ■目標指標

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
町広報紙「町民の窓」等による啓発	記事掲載 年間1回	記事掲載 年間2回	記事掲載 年間2回以上
セクハラ防止セミナーの開催	0回	年間1回	年間1回以上
セクハラに関する職員研修の実施	0回	年間1回	年間1回以上

## 基本目標 VII 生涯を通じた女性の健康支援

ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することもあるため、女性の生涯にわたる健康を支援するための施策を推進します。

### ■課題

- ・健康増進に関する情報提供、支援施策の充実

### ■施策の方向

- ・生涯を通じた女性の健康支援

### ■目標指標

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
乳がんの検診受診率	21.5%	25.0%	30.0%
子宮がんの検診受診率	22.4%	26.0%	30.0%

## 基本目標 VIII 男女の均等な雇用・労働環境の整備

働く場において男女がともに、その機会を得、能力を十分に発揮し、意欲と希望を持って働けるよう、男女の格差解消を事業所に働きかけるとともに、女性のライフサイクルに対応したキャリア形成を支援します。あわせて、農林業・商工業等の自営業における男女共同参画の確立を図ります。

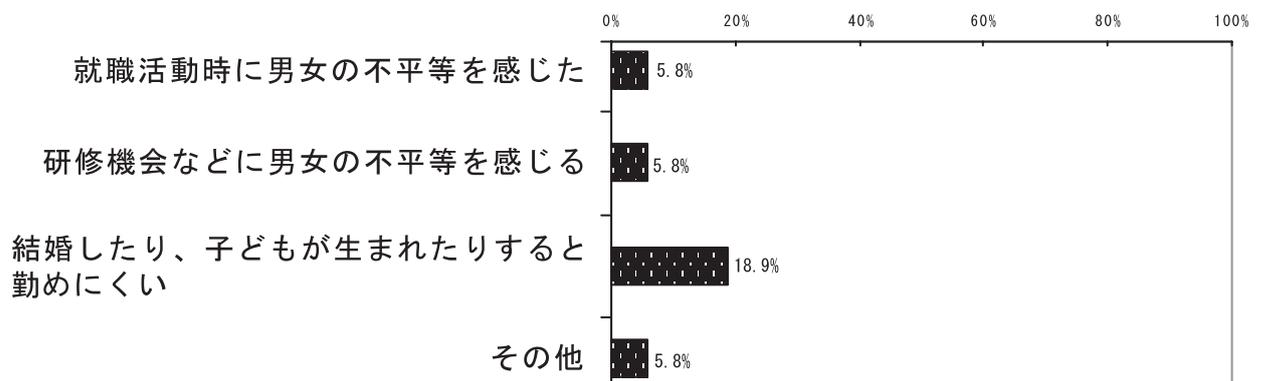
### ■課題

- ・雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

### ■施策の方向

- ・男女の均等な雇用の促進
- ・多様な働き方を可能にする女性のキャリア形成の支援
- ・農林業・商工業等の自営業における男女共同参画の確立

〈職業・職場における男女間不平等について〉



### ■目標指標

※計画策定にかかるアンケートによる 平成21年度実施

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
事業者へ啓発文書の配布	0回	年間1回	年間1回以上
女性のライフサイクルに対応した講座の開催	0回	年間1回	年間1回以上
家族経営協定の普及啓発	13件	15件	20件

## 基本目標 Ⅸ 男女共同参画による豊かな地域づくり

誰もが安全に安心して暮らせるよう、男女のニーズの違いを把握し、防災体制の確立を図ります。また、さまざまな地域資源を活用し、地域おこし、まちづくり、観光の振興を進め、地域の活性化を図るとともに、環境問題について、男女の参画のもと環境保全活動を推進します。あわせて男女共同参画の基礎となる平和行政の推進にも努めます。

### ■課題

- ・男女共同参画の視点に立った防災、地域おこし、まちづくり、観光、環境などの施策の推進
- ・男女共同参画の視点に立った国際理解・交流、平和行政の推進

### ■施策の方向

- ・新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進
- ・平和と国際交流

### ■目標指標

指標及び実施項目	H21年度 現状値	H27年度 目標値	H32年度 目標値
男女共同参画の視点を取り入れた防災計画の作成	—	作成・運用	運用
平和のつどいの参加者数	150人	200人	250人

## ◆ 計画の推進

### ・ 庁内推進体制

「宇治田原町男女共同参画推進本部」による体制の充実、強化に努めます。

### ・ (仮称) 宇治田原町男女共同参画推進懇談会

幅広く住民の視点で審議、提案、助言する懇談会を設置します。

### ・ 住民や事業者、関係団体との連携

住民や事業者などとのパートナーシップを進めながら計画を推進します。また、国や京都府などと積極的に連携を図るとともに、近隣市町村との情報交換を図り、広域的な連携を進めます。

## 宇治田原町男女共同参画計画

新しいいきさわかプラン〈概要版〉

平成23年3月

発行 宇治田原町

住所 〒610-0289

京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地

TEL 0774-88-2250 (代表)

FAX 0774-88-3231

URL <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/>

企画・編集 宇治田原町企画・財政課